



業者青年交流会の案内

フリーランスや小規模事業者などがインボイス
ス中止・反対署名54万筆を、国会に提出しました。
一方、政府や自民党の税制調査会では、
①所得税の一人4万円の定額減税や給付金
②防衛力強化のための法人税、所得税、たばこ
税の増税をどうするか議論されます。

岸田内閣は、インボイス制度を強行しました。
これは、
①免税業者に新たな消費税負担を課す。(財務省
は2500億円と試算)
②課税業者にも複雑な事務処理を課す。
③消費税の大増税が狙いです。
財界は、「消費税を毎年1%ずつ引き上げて
将来19%にする」と発言しています。

(イ) インボイス制度中止を求めて運動を

月曜日、月曜温泉「泉慶」
参加費、会員本人3千円
子ども、無料
子ども以外家族2万円
希望者は西蒲民商会員
参加対象 50歳以下民商会員
昼食を食べて解散
とき、12月9日(土)夜7時
10日(日)AM9時
12時まで

請求書	
(株) A 建築御中	⑥
10月分	165.000 円
日付	① T板金 登録番号 13 ケタ
② 10月 10日、A 宅板金工事材料費	50.000
10月 15日、A 宅板金工事代金	100.000
合計	150.000 消費税 15.000 ⑤
④ 10%対象 150.000	消費税 15.000
	③ 軽減税率 8 % 等

- ① インボイスの発行事業者の氏名、名称、番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率等)
- ④ 税率区分と合計額
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者

インボイスの記載例

インボイスの様式は定められて
いませんが必要な項目(①～⑥)
を記載して下さい。

西蒲田二ノ川
2023年10月30日
岸田
西蒲岡巻甲2573の5
0256-72-3372
FAX 0256-72-3321

インボイス制度の廃止を 大増税が本当に狙い!